

第3回岩見沢市子ども・子育て会議議事録

日時 令和6年10月28日（月）午後6時00分

場所 いわみざわ健康ひろば

1 開 会

2 挨拶

3 議 事

報告事項

- (1) ヤングケアラーに関する専門部会について

協議事項

- (1) 岩見沢市子ども計画の基本理念及びビジョンについて
- (2) 各調査の結果報告について
- (3) 子ども・子育て支援事業計画における量の見込みと確保方策について
- (4) 岩見沢市子ども計画の骨子案について

4 その他

5 閉 会

事務局	1 開会（18:00）
会長	2 挨拶 こんばんは。みなさまお元気でいらっしゃいますか。今回からいよいよ子ども計画の策定に関わるところで、とても大事なところだと思いますので、皆さんから意見をたくさん言っていただきたく思う次第です。よろしくをお願いします。
会長	3 議事 それでは、報告事項が1件あります。(1) ヤングケアラーに関する専門部会について、事務局から説明をお願いします。
事務局	それでは、10月15日に開催しましたヤングケアラーに関する専門部会において報告した事項と委員よりいただいたご意見についてご報告いたします。 専門部会では、資料1-1から1-4までの内容を報告いたしました。資料1-1、1-2については、岩見沢市子ども計画策定のために実施したこどものための生活実態調査のうち、ヤングケアラーに関する部分の結果報告で、資料1-3、1-4は子ども家庭センターにおける取組みについての報告となります。

まず、資料 1-1 をご覧ください。

専門部会における主な報告事項として、資料上段にある調査の実施状況のうち、回収率は小学 5 年生の児童、中学 2 年生の生徒は 50%を超えましたが、高校 2 年生は 13.1%と低い結果であったこと、また、資料中央にある「3. お世話により負担が生じていないか」の設問に対し、「負担が生じている」と回答したのは全体の 1.7%であったこと、そして、資料下段の「お世話の悩みについて相談する相手はいるか」の設問では、「相談していない」との回答が最も多い結果であったことなどを報告いたしました。

次に資料 1-2 をご覧ください。

資料上段の「5. 相談していない理由」は、「家族にお世話が必要な人がいる」と答えた児童・生徒のうち、お世話の悩みについて「相談していない」と回答した方にその理由を尋ねたものですが、「相談するほどの悩みではない」「家族以外の人に相談するような悩みではない」との回答が多い結果であったこと、また、資料中段の「6. まわりの大人に助けてほしいこと」については、「特にない」「わからない」との回答が多い結果であった一方、「自分の今の状況について話を聞いてほしい」との回答も一定数あったことを報告いたしました。

専門部会の委員及び助言者からは、お世話をするのが当たり前になっていたり、負担が生じていても「家族のことだから」という認識から、「相談するほどでもない」と感じている面もあるのではないかと、北海道が高校に実施した別の調査では「お世話により負担が生じている」という生徒はもう少し多い印象があり、今回の調査では見えない潜在的なヤングケアラーがもっといるのではないかと、回収率が低い部分があるため、設問の内容も含めてもっと有効な調査の実施方法について検討が必要ではないかと、などのご意見をいただきました。

今後の調査方法の在り方については、引き続きご意見をいただきながら検討していきたいと考えております。

続いて、資料 1-3 をご覧ください。

こちらの資料では、昨年の専門部会でいただいた主な意見についてと、今年 4 月より、母子保健と児童福祉・子育て支援の窓口を一元化し、一体的に相談・支援を行うこども家庭センターを設置したことにより、相談支援体制の幅が広がったことを報告いたしました。

続いて、市内の小中学校、高等学校を対象に実態把握調査を行いましたのでその結果を報告いたしました。今年度は高校からの報告が多くあり、例年より増加している状況にあります。

次に、資料 1-4 をご覧ください。令和 6 年度上期の取り組み状況についてです。

研修会は教員と地域包括支援センターを対象として実施しております。

	<p>アンケートの結果については記載のとおりです。</p> <p>専門部会の委員や助言者からは、相談支援につなぐことができるゲートキーパーと関わり、うまく誘導してもらえると良い、ヤングケアラーは自分たちで見出さないと見つからないと思う、家族に支援が必要な人の情報を集約する窓口が必要、家族が開いていけるような、相談しやすい支援を考えて欲しい、研修会に参加することで、本人からの相談よりも周りが相談をする、相談する場所を認知していない、ということがわかった、などのご意見をいただきました。</p> <p>今後の取り組みとしては、広報いわみざわ 12 月号においてヤングケアラー支援は家族支援というメッセージでの掲載を予定しています。また、児童・生徒に向けた周知・啓発が必要と考え、児童・生徒向けのヤングケアラー講座の実施に向けて、今後学校への希望調査なども考えています。教員や関係機関対象の研修会や実態調査は令和 7 年度も継続実施を予定しており、専門部会での意見も踏まえながら引き続き、ヤングケアラー支援を勧めてまいります。</p> <p>資料 1-1 から 1-4 の説明は以上となります。</p>
<p>会長</p>	<p>はい。ありがとうございます。今の説明について皆さんから何かありますか。</p> <p>資料 1-4 の意見のところですが、ヤングケアラーは自分たちで見出さないと見つからないと思うというのは、ヤングケアラーの人たちに相談してくださいと言っても来ないということですよ。そういった相談を受ける側、大人の人たちが積極的な関心を持たないと見つからないだろうということですよ。</p> <p>それから、家族が開いていけるような相談しやすい支援というのは、家族は家族の中でケアを完結しようとしがちなので、それを外に開いていけるような支援の仕方を工夫しないとイケませんねというお話だったかと思います。</p> <p>お分かりいただけたと思うのですが、お伝えいたしました。</p> <p>他に何かありますか。それではよろしいですか。</p> <p>次に協議事項 (1) です。岩見沢市こども計画の基本理念及びビジョンについて、事務局の方からご説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、岩見沢市こども計画の基本理念とビジョンについて、ご説明いたします。</p> <p>基本理念とビジョンにつきましては、第 1 回本会議においてご指摘いただいた後、委員の皆様からのご意見を伺いまして、事務局案をお示しすることとしておりましたので、資料 2 から資料 6 でご説明いたします。</p> <p>まず、資料 2 をご覧ください。資料 2 は、岩見沢市こども計画の位置づけをお示した資料となります。</p>

資料上段左側に、こども計画の策定の根拠等にあたる国の法律、大綱を記載しております。

国においては、全国的な少子化の進行、人口減少に歯止めがかからないことや、児童虐待相談や不登校の件数が過去最多となったことなど、こどもを取り巻く状況は深刻であることから、常にこどもの最善の利益を第一に考え、こどもに関する取組や政策を社会の真ん中に据えて強力に進めることが必要であるとして、令和5年4月にこども基本法を施行し、併せてこども家庭庁を発足しております。

令和5年12月には少子化社会対策大綱、子ども・若者育成支援推進大綱、子どもの貧困対策の推進に関する大綱の3つを一元化し、こども大綱を閣議決定しております。

こども基本法では、都道府県はこども大綱を勘案して都道府県こども計画を、市町村はこども大綱と都道府県こども計画を勘案して市町村こども計画を策定することが努力義務として規定されております。

資料上段右側には、岩見沢市こども計画について記載しております。

こども基本法に規定される少子化社会対策基本法第7条第1項に規定する総合的かつ長期的な少子化に対処するための施策、子どもの貧困対策推進計画、こども・若者計画のほか、次世代育成支援行動計画や第3期子ども・子育て支援事業計画等のこども・子育てに関する計画を包含した内容としております。岩見沢市こども計画の策定にあたっては、資料上段右側の上位計画である「第6期岩見沢市総合計画」や、資料下段の関連計画との整合を図りながら、策定する必要があります。

続いて、資料3をご覧ください。資料3では、こども大綱の内容について記載しております。

資料上段はこども大綱が目指すこどもまんなか社会についてです。こどもまんなか社会とは、全てのこども・若者が、憲法、こども基本法及びこどもの権利条約の精神にのっとり、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、ひとしくその権利の擁護が図られ、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態で生活を送ることができる社会としております。

次に、資料中段には、こども施策に関する基本的な方針について記載しております。

基本的な方針は6つあり、1つ目に、こども・若者の権利保障と最善の利益を図ること、2つ目に、こども・若者、子育て当事者の意見を聴き、対話しながら進めていくこと、3つ目に、こども・若者、子育て当事者のライフステージに応じて切れ目なく支援すること、4つ目に、全てのこども・若者が幸せな状態で成長できるようにすること、5つ目に、若い世代

の生活基盤の安定と、結婚・子育てに関する希望の形成などに取り組むこと6つ目に、各関係機関との連携を重視すること、とされております。

資料下段には、こども施策に関する重要事項について記載しております。

重要事項は大きく3つに分かれており、左側のライフステージを通じた重要事項、右側のライフステージ別の重要事項と子育て当事者への支援に関する重要事項に分類されております。

こども計画の策定にあたっては、これらの基本的な方針や重要事項を網羅的に盛り込む必要があります。

次に、資料4-1をご覧ください。資料4-1から資料6は岩見沢市が目指す方向性、こども計画の基本理念とビジョン等の事務局案となります。

資料4-1では基本理念について記載しております。資料左側は第2期プランの内容、資料右側はこども計画の事務局案です。

まず、基本理念の事務局案ですが、ひとの絆で紡ぐ笑顔の輪、こどもをまんなかにとという理念・ビジョンはそのままに、具体的に目指すまちとして、岩見沢市は、こども・若者の育ちや子育てをまち全体で支え、すべての市民がこども・若者の育ちと学び、将来に関心・つながりを持つまちとしたいと考え、記載しております。

続いて、資料4-2をご覧ください。こちらは、基本的な考え方の、計画実施の視点と事業展開の視点について記載しております。

まず、資料上段の計画実施の視点についてはこれまで、子どもを支える、子育てを支える、の2つの視点としておりました。こども計画では、若者と成長という言葉を加え、こども・若者を支える、子育て・成長を支える、という視点にしたいと考えております。

こども・若者を支えるについては、こどもは支援されるだけでなく、成長や発達に応じて支援する側にまわることもあるという第2期プランの考え方は、若者も同様と言えますので、若者を加えております。

子育て・成長を支えるについては、子育ては保護者だけでなく、地域全体で支えあいながら、共に成長しながら行っていくものとの考えから、成長を加えております。

次に、事業展開の視点ですが、こちらは安全・安心・笑顔の3つの視点のままとし、引き続き事業実施、事業評価を行っていきたいと考えております。

次に、資料4-3をご覧ください。こちらは基本目標について記載しております。

第1期プラン、第2期プランともに、基本目標は6つに整理してきました。こども計画では、こども大綱で示された体系ごとに整理することが、国の方針等との対比や、市の施策の整理がしやすく、市民にもわかりやす

いと考え、基本目標を3つにしたいと考えております。

なお、資料右側に記載した基本目標3つの内訳についてですが、現在はこども大綱における重要事項をそのまま記載しておりますので、今後内容を精査していくこととなります。

続いて、資料4-4をご覧ください。こちらは資料4-3でお示した基本目標について、第2期プランの施策・取組がこども計画ではどのように整理されるかを表したものになります。

第2期プランの基本目標ごとに色分けし、同じ色の矢印によりお示しておりますが、第2期プランの施策・取組については引き続き計画に盛り込むこととなります。一方で、新しく取り組むべき施策については、朱書きでNEWと記載しておりますが、こども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等や、若者部分に相当する青年期に対する施策となっております。

資料4-3でもご説明しましたが、現在はこども大綱における重要事項をそのまま記載しておりますので、今後変更となる可能性がありますのでご了承いただければと思います。

次に、資料5をご覧ください。こちらは、資料4-1でご説明した岩見沢市が目指すまちの姿へ近づくために重点的に取り組むポイントを整理した資料となります。

目指すまちの姿への重点ポイントとして、①施策や取組を知ってもらうこと、②こども・子育てについて興味・関心を持ってもらうこと、③こども・若者に住みやすいと感じてもらうこと、④地域で子育てしやすいと感じてもらうことの4点を事務局案としております。

この4点を、資料4-3でご説明した基本目標3つの中で重点分野と位置付けて取組みを進めるのが良いのではないかと考えております。

1つ目の施策や取組を知ってもらうこと具体的な取組みは、情報発信の強化です。今回のニーズ調査においても、市の施策や取組の認知度が全体的に下がっているという結果もありました。必要な方に必要な情報が届くよう、情報発信を行うことが必要と考えております。

2つ目のこども・子育てに興味・関心を持ってもらうこと具体的な取組みは、様々な体験の充実です。こども・若者、子育て当事者だけでなく、世代問わず市民誰もが参加・体験できるイベントの実施など、すべての市民に少しでもこども・子育てに興味・関心を持ってもらう取組が必要と考えております。

3つ目のこども・若者に住みやすいと感じてもらうこと具体的な取組みは、取り巻く生活環境の整備です。こども・若者の居場所づくりや子育てしやすいまちづくりなど、こども・若者、子育て当事者からの意見を聴きながら考えていくことが必要と考えております。

	<p>4 つ目の地域で子育てしやすいと感じてもらふことの具体的な取組みは、それぞれの立場から支える取組です。地域で支えあえる仕組みの構築や、民間団体による支援の促進、こども・子育てに関わる人材の確保など、地域で子育てしていると感じてもらえる取組が必要と考えております。</p> <p>最後に、資料6をご覧ください。こちらは、3つの基本目標からなる体系を示したイメージ図です。</p> <p>資料左側から、「基本理念」、「基本目標」、「取組の方向性」、「具体的な取組」と整理し、資料5でご説明した4つの重点ポイントを朱書きでお示ししております。今後は、現在お示ししているこども大綱の内容から、市の施策や取組状況、重点ポイント等を踏まえながら、岩見沢市版の体系図となるよう精査したいと考えております。</p> <p>委員の皆様には、特に資料4-1から資料4-3でご説明した市が目指すまちの方向性や、それぞれの視点の考え方について広くご意見をいただければと思います。また、本日の会議ですべてを決めるのではなく、引き続きご意見をいただきながら、計画策定を進めていきたいと考えております。</p> <p>資料2から資料6についての説明は以上となります。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございます。結構ボリュームのある内容でした。何かご質問等いただけたらと思いますが、いかがでしょうか。</p>
委員A	<p>資料を見て、あまりよくわからないというのが正直なところですね。ということは、若者や子育てする方もおそらく分からないのではないかと。何が大事かということ、情報発信が一番なのかなと。どれだけ選挙に行きましょうと言っても昨日のように行かない人が多い。これも1つの政治なので、こういったものをしっかり情報発信して、市民が分かるようにしてもらえたらと思う。一丁目一番地だと思いますので、よろしく願います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。大事なところですね。</p> <p>こども大綱とのすり合わせをしなければいけないところがあって、今までのものの順番を変えたり、再編しているところがややこしくなっている1つの要因かなと思います。</p> <p>全体的にやるが増えてきている感じがあって、資料4-4にあるように、NEWのところは岩見沢市がこれまで取り組んできていることも部分的にあるかと思いますが、これから立ち上げなければならないところもあると思います。今後こども計画を形にするときにはどのように整理されてくるのでしょうか。</p>
事務局	<p>NEWと書かれている部分につきましては、それぞれの現場で取り組んでいること、新たに取組まなければならないことがありますので、その整理を行ったうえでこども計画に位置づけます。すぐにスタートできるものもあれば、事業を構築してから始めるものもありますので、具体的な内容を載せるもの、検討しますという形で載せるものといったように、何らか</p>

	の形で計画には載せるという考えであります。
会長	はい。わかりました。
委員B	1つ聞いていいですか。中身がどうという訳ではなく、第2期から大きく項目が変わっています。前は基本目標1から6があって、今回はライフステージに分けて大きな分類にしているのですが、これは国の方針としてこうした方が良いとか、時代にマッチしているとか、作り方のルールやシステムがあったりするのでしょうか。それとも、岩見沢市がこういう項目立てにした方が良く考えて大きく変えてきたのでしょうか。
事務局	<p>第1期プランを策定するとき、どういう目標設定だとわかりやすくなるか、皆さんに伝わるかということで相当の議論を重ねて組み上げたものであると聞いております。今回このような形で大きく組み替えたのは、国の方針やこども大綱を見ると、こども家庭センターが設置された理由と重なるのですが、それぞれ点で支えてきた取組みがライフステージによって切れるのではなく、ライフステージを通して支援していくという点があります。また、そのライフステージにも着目し、それぞれの重要な取組みを進めていく点があります。切れ目なく、妊娠前、妊娠・出産、その子が大人になるまで支援していく内容となっておりますので、国の方針に倣う形で今回組み替えております。</p> <p>えみふるなど、点と点の支援が線となり面となる、そういった仕組みの支援を岩見沢市では取り組んできております。その点も大事にしながら、ライフステージで切れ目ない支援を今後しっかりと取り組みたいと考えております。</p>
委員C	どうしても青年期に入るところで切れてしまう。高校生などの学生でいてくれる人はいいけど、そうじゃない人は健診すら受けられない。どうしようかということになってしまう。そこをどのように繋いでいくかが問題だと思います。市町村の保健行政と振興局の保健行政とどのように関わっていくかが難しい。特に精神保健となると、同じ保健師でも所属が違うのでどちらにお願いしたらいいのか、相談したらいいのか全く見えなくなってしまう部分がある。そういった繋がらなさをこの計画でどう解決していくのが気になります。
事務局	今回、青年期の取組みについてというのが加わる形になりました。学校に通っていれば健診が受けられるが、そうではない方が漏れてしまうということと、精神保健の分野では振興局と市町村の担当範囲があって、どこをどのように繋げば青年期の若者に対してよりよいアプローチや支援ができるかということについては、それぞれ今後検討していかなければいけないところと考えております。ご意見を参考としながら、何ができるのか、どういった時期にできるのかも含めて、検討課題としたいと思います。
委員D	簡単なことを聞いて申し訳ないですが、こどもと若者の境目はどこでし

	<p>ようか。</p>
事務局	<p>元々、18歳未満がこどもです。国の方針、こども基本法としては、そこからさらに青年期、20歳から30歳台の若者というところまで対象として切れ目なく支援しなさいということになっております。</p>
委員D	<p>わかりました。こどもという漢字をひらがなにしていたので、こどもと若者の境目が18歳なのかどうか気になっていました。</p>
事務局	<p>こども基本法では、18歳や20歳といった年齢で必要なサポートが途切れないよう、心と身体の発達の過程にある人をこどもと定義されていますので、年齢による定義はありません。また、若者については法令上の定義はありませんが、こども大綱では思春期(中学生年代から概ね18歳まで)・青年期(概ね18歳以降から概ね30歳未満。施策によってはポスト青年期の者も対象とする)の者とされております。</p> <p>こどもと若者の範囲は重なり合う部分がありますので、例えば青年期全体を指す場合は若者を用いる等、計画策定においてはあらかじめ計画書内で言葉の定義を説明するといった対応が必要であると考えています。</p>
委員E	<p>このあたり、基本目標をこども大綱に基づく形に合わせていくと、これまでの事業との間のまとまりが作りにくいのかもしれない。</p> <p>こども大綱の基本目標を岩見沢市ではこう整理したという方向性もありなのかなと聞いていて思いました。資料4-4右側の岩見沢市こども計画の部分はまだこども大綱という感じなので、その右側に矢印をもう1つ持って行って、岩見沢市こども計画はこれらをどのように反映していくのかを明確にして、もう少しまとまりの良い岩見沢市らしいものにする。そうすると岩見沢市が何に力を入れているのかが見やすくなるのかなと思いました。</p>
委員C	<p>この資料4-4に整理されたものを、例えばえみふるに整備されたものでどこまでカバーされていて、どこがカバーされていないかというのをはつきりさせると、まずどこに着手したら良いかが見やすいと思います。</p> <p>既にカバーできているところでうまくいっているところはそのままが良いし、うまくいっていないところは変えなければいけない。</p>
委員E	<p>例えば、先ほど事務局から説明のあった岩見沢市としては子育てをしている人たちだけではなく、子育てに関わりがないと思っている人たちにも子育てに関心を持ってもらえるような取組みをしていくというのは、どこがどのようなことをするとどうだというのが見えると良い。ライフステージのところであれば、えみふるふあいるを作って乳幼児期から思春期までに繋がっていく情報を集められるようにしてきたというのがある。それはこれからも続けていけば良い。この資料4-4の中で、どのあたりが岩見沢市のスキームの中になかったのかというのを出していき、マッピングしていくという整理ができると良いのかもしれない。</p>

事務局	<p>資料 4-4 に載せているのは、まだこども大綱の部分を持ってきていて、岩見沢らしさ、岩見沢の取組みに照らし合わせていくと、まだまだ言葉や表現は変わっていく可能性があり、今後も検討していきたいという段階です。基本的にはこのような中身を網羅し、盛り込んでいくというイメージで載せています。いただいたご意見を参考にしながら、岩見沢らしさが見えてくるように、これまでの取組みで良い点、継続していく点、取り組みなかった点、取り組むべき点といったところも考えて策定していきたいと考えております。</p>
会長	<p>このあたりもなかなか難しいところですね。</p> <p>そのほか、よろしいですか。今後、作業が進められていくということで、また完成に向けて議論したいと思います。</p> <p>それでは、続いて (2) 各調査の結果報告について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>本調査については令和 7 年度を初年度とする「岩見沢市こども計画」の策定に向けた調査として本年 7 月から 8 月にかけてそれぞれ 4 調査実施しております。</p> <p>それぞれの調査方法や調査実施期間、回収状況等の説明は前回の会議の中で説明があったことから割愛させていただき、調査結果の中で特に変化が大きい部分や特徴のある調査項目について、一部抜粋して説明させていただきます。</p> <p>はじめにこども・子育てに関するニーズ調査についてです。資料 7-1 をご覧ください。</p> <p>まず 29 ページ、問 15-1 です。今後、平日定期的にご利用したいと考える事業についてですが、前回調査（令和元年）と比べ、「幼稚園」が 41.5%と 12.2 ポイント低くなっています。一方、「認定こども園」は 35.6%と 11.7 ポイント高くなっています。前回調査からの増減の状況から、幼稚園から認定こども園へニーズが移行したのではないかと考えております。</p> <p>続いて、41 ページ、問 21-1 です。この 1 年間にお子さんの病気やケガで通常の利用ができなかった割合については、前回調査と比べて、「あった」が 82.8%と約 10%高くなっています。</p> <p>続いて、61 ページ、問 29-1 です。育児休業の取得状況については、前回調査と比べて「取得した（取得中である）」が母親で 48.8%と 15.2 ポイント高くなっています。また、父親も 18.0%と 14.4 ポイント高くなっています。男女ともに育児休業の取得者が増加している状況であり、他自治体と比べても少し高い傾向にあります。</p> <p>続いて、74 ページ、就学前児童の問 31 と小学生の問 25 です。日頃悩んでいること、気になることとしては、前回調査と比べ、就学前児童・小学生ともに「病気や発育・発達に関すること」が約 7%増加しています。ま</p>

た、「こどもの教育に関すること」が就学前児童は24.9%と10%減となっていますが、小学生では37.1%と前回と変わらない結果となっています。一方、「インターネットによる有害情報の増加やインターネットに夢中になりすぎる」は小学生で30.6%と前回より約7%増えています。

続いて、82 ページ、問 37 です。岩見沢市は子育てしやすいまちかについては、就学前児童で「子育てがしやすいまち」の11.2%、「どちらかといえば子育てがしやすいまち」の62.3%を合わせた約7割が子育てしやすいと回答し、小学生でも同様の結果となっています。就学前児童と小学生ともに、子育てしやすいが約7割と他自治体と比べて高くなっています。

続いて、85 ページ、問 34 です。新たな調査項目、こども誰でも通園制度の利用意向は、「利用したい」が27.2%と約3割となっています。利用したい日数は「一日」が36.9%と最も高く、利用したい時間帯は「9時台」が40.8%と最も高くなっています。

こちらの項目については他自治体とほぼ変わらない回答結果となりました。

次に、自由意見についてです。特に同じような回答が複数あったものをピックアップして報告いたします。

(イ)の経済支援については、おむつ代補助があれば良いや他自治体に比べて支援が足りないなどの意見がありました。(ウ)の産前・産後、産科・小児科については、産後ケアに利用に壁があり、もっと利用しやすくしてほしい、市立病院しか出産できない・常勤の産婦人科医がいない、産婦人科・小児科を増やしてほしいなどの意見がありました。(カ)の遊び場、道路・交通については、公園が少ない、利用しにくい、道路がガタガタしている、ベビーカーで走りにくい、道路を整備してほしいなどの声がありました。全体的な意見については、産婦人科が少ない、子育て支援が足りないなどの意見が多く見受けられました。

こども・子育てに関するニーズ調査の報告については以上となります。

次に、こどもの生活実態調査について説明します。資料7-2をご覧ください。

まず、38 ページ、普段の生活についてです。平日の放課後は誰と一緒に過ごすことが多いかについては、家族との回答が最も多く、次いで学校の友だちとなっています。

次に、41 ページ、平日の放課後どこで過ごすかについては、週の半分以上は自分の家との回答が最も多く、次いで学校(部活動など)となっています。

続いて、45 ページ、一番ほっとできる場所についてです。全体では自分の家と回答した方が大半を占める結果となりました。

次に、46 ページ、利用してみたいと思う場所や機会についてです。小学

5年生、中学2年生全体では家以外で平日の放課後や休日に夜までいることができる場所との回答が多く、高校2年生全体では家以外で勉強できる場所が最も多くなっています。

次に、54 ページ、普段の悩みごと等の相談相手についてです。小学5年生、中学2年生全体では親が最も多く、次いで学校の友だち、高校2年生全体では、学校の友だちが最も多く、次いで親となっています。

次に、74 ページ、健康についてです。こどもの健康・発達状況について、全体では健康であると回答した保護者が約9割となっています。

次に、102 ページ、子育てのことについてです。こどものことで悩んでいることとして、全体では、こどもの学習や進路との回答が最も多くなっています。

次に、104 ページ、こどものことで悩みを相談する相手についてです。全体では同居の家族が最も多く、次いで同居していない家族・親せきとなっています。

次に、105 ページ、保護者自身の悩み事を相談する相手についてです。全体では同居の家族が最も多く、次いで友人・知人となっています。

次に、108 ページ、こどもを通じた地域の人とのつながりについてです。全体では、特にないが最も多く、全体の約6割が地域の人とのつながりは特にないと回答しています。

次に、110 ページ、経済状況についてです。ご家庭の普段の家計状況については、全体では黒字でも赤字でもなくぎりぎりであるとの回答が最も多く、次いで黒字であり毎月貯金をしているとなっています。

次に、122 ページ、今後の生活（経済的・子育てなど）に対して不安を感じているかについてです。全体では「感じている」と「どちらかといえど感じている」を合わせると、約7割の保護者が不安を感じている結果となりました。

次に、129 ページ、あなた自身の体験についてです。小学5年生、中学2年生、高校2年生のこどもへの調査で今の学年になってから、誰かからいじめを受けたことがあるかについて、あったと回答した方で最も多かった項目は「直接嫌なことをいわれた」が約2割となっており、次いで

「仲間はずれや無視をされた」が多い結果となりました。

次に、138 ページ、制度やサービスの利用についてです。こどもに関する施策等の情報の入手先として、参考にしているものは、学校などからのお便りが約8割と最も多く、次いで学校や友人からの情報となっています。

次に、144 ページ、子育てに関する制度やサービスをこれまでに利用したことがあるかについてですが、「児童館」との回答が最も多く、次いで「放課後児童クラブ」となっています。

次に、151 ページ、これまでにこども家庭センターなどに、子育てや生

活のことで相談をしたことがあるかについてです。相談する必要がなかったと回答した人は、すべての項目において6割以上という結果になっています。

最後に、自由意見についてです。まず、こどもの自由意見としては、今回のアンケートについての意見が多くあり、すごく役に立ったやかなりいい、やってよかったという意見があったほか、アンケートがたくさんあって大変、アンケートの設問が多いというような意見も多くありました。

次に、保護者の自由意見としては、子育て支援や経済支援に対する意見が数多く見受けられました。

生活実態調査についての説明は以上となります。

次に、こども・子育て一般市民調査についてです。資料7-3をご覧ください。

6 ページ、子育てに関しての地域とのつながりの重要性についてです。「ある程度重要である」が46.3%、「重要である」が34.0%と合わせて約8割の方が重要であると回答しています。

次に、7 ページ、子育て支援の重点的な取組みについてです。回答が多かったのは、「幼稚園・保育園やショートステイ等預かりサービスの充実」が39.7%と最も高く、次いで、「放課後児童クラブなどこども・若者の居場所の充実」が30.3%と続いています。これらの項目については、前回調査時においても高い割合であったことから、引き続き取り組む必要性が高いことがうかがえます。

次に、8 ページからの自由意見です。

(1) 子育て支援、相談支援については、地域での子育て支援の充実を望む声や相談する入り口がわかりにくいという意見などがありました。

(2) 経済支援については、ミルクやオムツで使えるような商品券、何か金銭的な支援、産後ケア施設への宿泊代金の助成、子育てに対して経済的に不安という声などがありました。

(3) 保育、預かりについて、子供が病気をしても、預けられる場所を知りたい、一時預かり等のサービスがもう少し増えたら良い、こども目線での子育て支援、他市にあるような便利な施設等のサービスの充実を望む声が多くありました。

(4) 児童館、放課後児童クラブについては、携わる職員、先生の関係についての意見が多々見受けられました。

(8) 地域との関わりについては、以前よりも地域との関わりが少なくなってきたとの声が多くありました。

(10) その他の意見としては、支援があることをもっと知ることができるよう、幅広い広報があると良いという声などがありました。

こども・子育て一般市民調査についての説明は以上となります。

	<p>最後に、こども・子育て事業所調査についてです。資料7-4をご覧ください。</p> <p>まず4ページ、子育て支援、事業を通じての養育環境についてです。</p> <p>普段の活動や事業を実施する中で、養育環境など、こどもにとってリスクが高いと思われる家庭に接することはあるかについては、「よくある(月1回以上)」が28.2%、「時々ある(半年に1回以上)」が33.3%と合わせて約6割があると回答しています。</p> <p>次に5ページ、それはどのようなケースかについてです。「家の中が汚い、または、こどもが不潔である」が66.7%と最も高く、次いで、「家族構成が複雑である」及び「子どもに発達の遅れが感じられるが、保護者がそのことを受け入れようとしない」が54.2%となっています。これらの項目は前回調査と同様に、高い割合となっています。</p> <p>次に6ページ、養育環境に関する過去1年間の対応方法及び件数についてです。団体・施設内部で協議して対応し、児童相談所等には相談しなかったが20.5%と最も高く、次いでこども家庭センターに相談したとなっています。</p> <p>次に、7ページ、対応の際、苦慮することや困難を感じることにについてです。「関係機関(児童相談所、こども家庭センターなど)との連携」が50.0%と最も高く、全回答の半数を占めています。</p> <p>次に、8ページ、リスクの高い家庭からこどもを守るための取組みについてです。「市と地域・団体等との、リスクの高い家庭に関する情報共有」が69.2%と最も高く、次いで「児童相談所、警察、こども家庭センター(旧子育て総合センター)などの連携」となっています。</p> <p>自由意見は、関係機関の連携について、意見が複数あり、リスクの高い家庭と判断した際、関係機関との迅速な連携がとれるのか不安、関係機関の対応が遅い、連携の重視といった声がありました。</p> <p>こども・子育て事業所調査についての説明は以上となります。</p> <p>以上、簡単ではありますが、各調査の結果報告とさせていただきます。</p>
会長	<p>ありがとうございます。分厚い資料をダイジェストでお話いただきました。</p> <p>ご質問やご意見、どうですか。</p>
委員F	<p>資料7-1の82ページについて1つお聞きしたいのですが、岩見沢市が子育てしやすいまちだと約7割の方が答えたのご説明がありましたが、他市と比べて高い結果だったという説明もありました。比較した他市はどこだったのか。</p>
事務局	<p>恵庭市との比較になります。</p>
委員F	<p>資料の自由意見を見たときに、江別市の施設や取組みと同じようなものがあればという意見が目についたのですが、江別市と比較してどうだった</p>

	かはわかりますか。
事務局	江別市よりも高い結果となっております。
委員F	そうなんですね。わかりました。 もう1点ですが、岩見沢市より高い結果の自治体はありますか。
事務局	受託業務を担当している自治体の中で、岩見沢市が最も高い結果となっております。
委員E	折角他市との比較がありましたので質問なのですが、有効回答率は大体どこも3割台くらいですか。
事務局	調査にもよりますが、ニーズ調査については大体どの自治体も同じような回答率となっております。
委員E	そうですか。結構ボリュームがあるので、回答するのが大変ではないかなと思ったのです。
事務局	調査の項目が多いということで、子育て世帯の方は回答に苦慮しているようです。また、市よりも町村の方がもっと回答率は低い傾向となるデータが出ております。
委員E	ということは、岩見沢市の方々は忍耐強く回答くださったと考えてよろしいでしょうかね。
事務局	そうですね。
委員C	いい数字なんじゃないかなと思います。
委員E	あとは自由記述のところには、色々と口に出して言いたくないことも書いてあるなと思いました。
委員D	自由意見、いいですよ。アンケート長いんだよとか、そういう意見がちゃんと出ていて。これだけのことを書いてくれたということはすごく大事にしないとイケないですよ。
委員C	やっぱり病院のことが多いなと思いました。特に産科の話がすごく多くて、しんどいなと。
事務局	参考として、市の他の色々な調査についても大体4割を切るくらいとなっております。これだけ設問数が多くて同じ程度の回答率というのはありがたいと思っております。
委員C	子育て事業所調査についてですが、お互い繋がるように結構頑張っているのだけど、やっぱり連携取りづらいというように言われています。それはどこでもあることなのだけど、チャイルドファーストはこだてのような普段から顔の見える関係を作るという努力ができたらいいなと思っています。実はそのアイデアは以前お話していて、やろうという話になっていたのですが、コロナ禍で実施できていません。やはりこれだけ連携しづらいと言われているのであれば、改めてやってもいいのかなと思っています。今、チャイルドファーストはこだては、繋がっているとメールが来て、

	<p>2か月に1回の研修会を実施しているのですが、オンラインでも参加できます。お互いに繋がりを作ることを大事にしている、そういう繋がりを作りたい人はどうぞとされているので、現地で参加するとより良いと思います。函館以外からも参加可能ですので、もしよろしければ参加して、検討していただければと思います。</p>
会長	<p>チャイルドファーストはこだての紹介ですね。皆さんはご存じですか。ご存じない方もいらっしゃるよな。</p>
委員C	<p>函館中央病院の小児科の石倉先生という児童相談所職員の方々にはとても有名なお姉さんなのですが、彼女が虐待のこどもを預かる時に、児童相談所に話が通らないからといって、バチバチやりあっていたのです。ただ、そのままではこどものためにならないので、お互いに分かり合った方が良いということで、最初は児童相談所の人たちと顔合わせをするところから始まったようです。その後少しずつ参加する人が増え、函館の警察署に大変有名な女性署長が赴任された際に、警察も巻き込んで進めていったそうです。そういった流れで、子育てに関する事業所や学校、医療などの色々な関係者が参加して、勉強会を行ったり、時には飲みながら話をしたりして、繋がりを作っているのです。しっかりと講師を招いてお話をすることもあり、かなり参加人数も多くて面白いです。石倉先生に言えば、どうぞどうぞ参加して行ってくださいと言ってくれると思いますので、ぜひご検討ください。</p> <p>まず、顔が見えないとダメなのかなと思います。</p>
事務局	<p>以前の議事録等で確認したときに、委員Cから皆さんで顔を合わせて話し合いをして交流を持つ場を作りませんかというご提案をいただきましたが、その後コロナ禍になってしまい、今は難しいという話になったという交流会のお話ですね。</p>
委員C	<p>それは何年か前の子ども虐待学会というのが函館で開催されて、石倉先生が大会長をされていた際に、チャイルドファーストはこだてのご紹介があり、私はぜひ参加したいと思ったのですが、時間がなくて私自身それも叶っていないのです。先週の金曜日に初めてオンライン参加をさせていただいて、非常に良かったです。ただ勉強して終わりになる勉強会が多いですが、チャイルドファーストはこだての場合は、参加した皆さんを一言ずつ紹介してくれるので、どんな方が参加していたのかがわかります。函館教育大学の学生とか、色々な方が参加していました。</p>
委員E	<p>釧路でもやり始めていますよな。函館をモデルとして。</p>
委員C	<p>石倉先生と仲良しの方がいるからですね。</p>
委員E	<p>ぜひ、草の根的でもそういった活動が広がっていくと良いですよな。</p>
委員C	<p>とてもストレスが強い仕事なので、皆さんで繋がりをもって取り組まないと潰れそうになるのです。絶対に1人で抱えられるものではないので。</p>

委員E	<p>そういった取組みも今回のこども計画で動き出すようになってくると良いですね。先ほどの、子育てを家族だけのものにしないというようなところでね。</p>
事務局	<p>虐待の関係の話ではないのですが、特別支援保育の会というのがあります。発達に特性のあるお子さんの保育等を行っている皆さんに集まっていただいて、情報交換するといった取組みをしています。今年は初めて、保育所や幼稚園の現場の先生方と児童発達支援などの事業所の方に集まっていただいて、顔が見える関係づくりを行いました。顔を合わせる場所から始めると、その先どこかに相談したい、繋がりたいと思ったときに繋がりがやすいというのは効果としてありますので、ご意見を参考としながら計画策定の中でも盛り込んでいけたら良いなと考えているところです。</p>
委員E	<p>それから、こどもの人権のことも中身まで知っている人は少ないかもしれない。人権のどこの部分と私たちが関わっているのか自覚できていないことも結構ある気がします。そういった発信の部分もチャイルドファーストはこだての勉強会で行っているのですよね。席を皆さんで並べながら様々な分野の方々が集う場所、そういった場所が気になるということですよ。</p>
委員C	<p>そうですね。</p>
委員E	<p>虐待、特別支援などといった形で細分化される方向に行きやすいですが、実際に支援が必要な人たちはいくつもの分野にまたがっているので、支援者同士が集まれるもう1つ大きな器があると良いですね。それをチャイルドファーストはこだてという形でやっている。</p>
委員C	<p>チャイルドファーストはこだては虐待に特化しているわけではなく、切り口はこどもというだけなのです。だけど、こどもを切り口に大人もどのように救うかということも考えているので、函館中央病院の小児科の脇に保護者用の相談室があります。</p>
委員E	<p>そういったところを大学がリードして取り組めると良いですね。北海道教育大学岩見沢校と同じ敷地には教育研究所という施設がありますので、そういうところをうまく活用していければ良いですね。そのために岩見沢市と一緒に作った場所でもあるのですが、大学が課程再編を行ってスポーツ・芸術文化学科としたので、大学連携というのがうまくできなくなった面がある。</p>
委員C	<p>でもこれからでもできるのではないかな。適応指導教室があるから、もっとそこに学生に来てもらわないといけない。</p>
委員E	<p>大学側にその意識が薄い。そこが問題ではある。キャンパス長にはその点伝えたいと思います。</p>
委員C	<p>あと、些末な問題かもしれないが、札幌市とかだと慢性的に未受診妊婦の問題があって、1度も妊婦健診を受けないまま出産に至る方のことなの</p>

	<p>ですが、非常にリスクが高いです。妊娠・出産としてのリスクも高いですけど、その後の虐待のリスクも高い。なんとか未受診を防ごうと皆さん考えるのですが、どうしても札幌市だと勤医協病院に多いそうです。勤医協で救い上げるのが多いのは、お金がない人が受診できるからなんです。1回目の受診はどうしてもお金がかかりますが、その1回目がネックになっているのではないかとというのが昨日仲間内での話で出ました。その最初の受診についてもお金がかからないようにできないのでしょうか。</p>
事務局	<p>病院の窓口で1度もお金を払わないで受診できるようにしたいということですね。現状、1度支払いをしていただいて、償還払いの形でお金をお戻しすることになっております。</p>
委員C	<p>皆さんそれをわかっているのでしょうか。以前の札幌市でのレインボープライドの時にお金がないから受診できないという話を聞いたことがあります。勤医協病院にはお金がない方も受診できますよということもあまり知られていない。なので、お金がなくても受診できるということを皆さんはどのくらい知っているのかなと思っています。岩見沢市立総合病院だと、保険証を持っていなかった場合にお願いと支払いを待ってくれることもありますよね。それも知らないから受診できないという人もいます。そういった基本的なサービスをどうやってわかってもらったら良いのか不安に思うところです。私は特に医療に携わるので医療の入り口という点でいえば、お金がかからない利用の仕方があるんだよというような情報はゲットしやすいところがあると良いなと思います。病院は病気にならないと利用しないので、何もないときには全く関心がない場所です。なので、そこが難しいところだと思います。</p>
委員E	<p>そういったサバイバル情報を集める場所を作っておくと良いですね。例えば、不登校になったら、いじめにあったらどうしたら良いとか、学校は1日も行かなくてもちゃんと卒業させてもらえるんだよというのが情報としてそこにあるとか。ほかにも、そんなことで死ぬことはないんだよ、そう思うときはこういう人たちがしっかりと守ってくれるよ、お金がなくても病院にもかかれるんだよとかね。ティーンエイジャーの人たち、若い人たちに必要な情報だよ。</p>
委員D	<p>こども・若者にぴったりの情報ですよ。</p>
委員C	<p>こどもたちは教えるとちゃんと理解してくれます。救急蘇生の訓練とかも頑張ってくれる。こういった基本的な社会ルールはもっと小さい頃から教えた方が良いのかもしれない。</p>
委員E	<p>教えられるものは教えた方が良いと思います。岩見沢市版のそういった制度やルールのもを作ったら面白いかもしれないですね。</p>
委員C	<p>お店を訪問して色々調べるよという社会とか生活の学習の中に、こども家庭センターを含めた市のいろんな制度のこととか、調査に来てもらって</p>

	発表してもらったら良いのでは。
事務局	<p>最近、総合学習などの時間を使い、市の色々な場所を調べて発表しようということで、中学校から2グループが取材でこども家庭センターに来ました。また、高校生については、緑陵高校からは岩見沢市の様々な部署に取材に来ておりました。こども家庭センターには、こども・子育てに関することを、健康づくり推進課には成人保健や市民の健康づくりに関するところで取材にきております。毎年のように、中学生や高校生から取材依頼をいただき、発表するという形で学校現場では取り組んでいただいております。</p>
会長	<p>そろそろよろしいでしょうか。議題があと2つありますからね。でもこういった話はこども計画にもすごく関わってくるようなアイデアになりますので、色々な情報を集めてもらえたら良いなと思います。</p> <p>それでは続いて、(3) 子ども・子育て支援事業計画における量の見込みと確保方策について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、「量の見込みと確保方策について」をご説明いたします。</p> <p>資料 8-1 をご覧ください。まず、資料上段の1. 子ども・子育て支援事業計画についてです。</p> <p>量の見込みと確保方策は、子ども・子育て支援法に基づいて実施する事業について、利用希望等のニーズ量を把握し、適切な提供体制を確保することとされており、子ども・子育て支援事業計画において設定することとされております。</p> <p>子ども・子育て支援事業計画は、子ども・子育て支援法第 61 条において5年を1期として定めることとされ、現行の第2期子ども・子育て支援事業計画は、令和2年度～令和6年度までを期間とする第2期岩見沢市子ども・子育てプランに包含されており、令和7年度から令和11年度を期間とする第3期子ども・子育て支援事業計画の策定については、岩見沢市こども計画に包含する形で策定を進めることとしております。</p> <p>次に、資料中段の2. 量の見込みと確保方策についてです。</p> <p>子ども・子育て支援事業計画の策定にあたっては、①から④についての内容を設定することが必要となります。また、①各年度の幼児期の教育・保育、いわゆる幼稚園、保育所、認定こども園に関する部分と、②各年度の地域子ども・子育て支援事業については、量の見込みと確保方策の設定が必要となっております。</p> <p>第2期プランにおいて設定した地域子ども・子育て支援事業は13事業でしたが、子ども・子育て支援法等の一部改正により対象事業が新たに追加されており、資料では朱書きで表記しております。</p> <p>続いて、資料 8-2 をご覧ください。資料上段の3. 量の見込みの推計方法についてです。</p>

量の見込みの推計は、①ニーズ調査の結果、②過去の事業利用実績、③今後5か年の人口推計を総合的に勘案して算出することとしております。

次に、資料中段の4. 人口推計についてです。

人口推計の方法は、令和2年から令和6年の各4月1日現在の住民基本台帳人口をベースとし、出生数推計のため①から③の数値を使用し算出しております。算出結果として、年齢3区分別人口の推移、0～5歳人口の推移、6～11歳人口の推移の3つのグラフを記載しております。

資料中段右側の年齢3区分別人口の推移では、令和6年4月1日時点の人口は74,930人ですが、令和11年には67,798人となる推計で、7,132人、約9.5%の減少となっております。

資料下段左側の0～5歳人口の推移では、令和6年4月1日時点で2,098人ですが、令和11年には1,691人となる推計で、407人、約19.4%の減少となっております。

また、資料下段右側の6～11歳人口の推移では、令和6年4月1日時点で3,054人ですが、令和11年には2,268人となる推計で、786人、約25.7%の減少となっております。

推計全体として人口減少となっておりますが、特にこどもの減少は著しく、少子化が進んでいることが大きく表れた結果となっております。

続いて、資料8-3をご覧ください。ここからは、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策についてご説明いたします。

初めに、資料上段の(1)利用者支援事業についてです。利用者支援事業とは、子どもや保護者が身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等についての情報提供をはじめ、相談や助言等を円滑に受けられるよう、関係機関との連絡調整を行う事業です。

現行の第2期プランにおいては、子育て総合支援センター、保健センター、幼児ことばの教室等の専門職が連携し、総合的な相談と支援に取り組む提供体制とし、本事業は実施しないこととしておりました。

現在、本年4月に子ども家庭センターを設置し、提供体制の充実を図ることにより、国が定める利用者支援事業と同様の体制でサービス提供が可能となりましたので、次期計画においては子ども家庭センター型として計画に盛り込む予定としております。

続いて、資料中段の(2)地域子育て支援拠点事業についてです。地域子育て支援拠点事業とは、常設型親子ひろば「ひなたっ子」や子ども家庭センターのほか、なかよし保育園、岩見沢ひがし認定子ども園、栗沢認定子ども園が運営している地域の子育て支援センターが拠点となり、子育てに関する相談をはじめ、親子を対象とした交流事業、子育てに関する講習会等を実施する事業です。

表には、令和2年度から令和5年度までの延べ利用者数と令和6年度の

利用見込数を記載しております。事業を実施する5か所の利用者数は年度ごとに増減がありますが、全体として概ね横ばいとなっており、今後の量の見込みとしても大幅な減少はないと見込んでおります。確保方策については、現在の実施か所数で対応できておりますので、引き続き提供体制を維持することで対応できる見通しとなっております。

次に、資料下段の(3)妊婦健康診査についてです。

妊婦健康診査は、妊婦の健康管理と流産・早産防止等を目的として、専門の医療機関に委託して健診を実施し、妊娠期間中の妊婦健康診査14回、超音波検査6回について公費助成を行う事業です。

実績については、妊娠届出数、健診の受診件数ともに減少傾向となっております。

量の見込みについては、今後も出生数の減少により、ニーズ量も減少傾向と見込みますが、確保方策としては、引き続き公費助成等の予算措置により対応できる見通しとなっております。

続いて、資料8-4をご覧ください。資料上段の(4)乳児全戸訪問事業についてです。乳児全戸訪問事業は、生後4か月までの乳児のいる家庭に保健師や助産師が訪問し、育児相談、子育て支援に関する情報提供や養育環境の把握等を行う事業です。

訪問実績を見ると、出生数を下回る数値となっております。これは、妊娠届出時に子育てに不安を抱える家庭や、出産後に病院連携を図るなどの継続的な支援が必要な家庭には、次にご説明する(5)養育支援訪問事業として訪問し、訪問件数を計上しているためです。各事業の組み合わせにより、生後4か月までの乳児のいる家庭すべてに訪問を実施しております。量の見込みとしては、今後の出生数の減少に伴い、ニーズ量も減少傾向と見込みますが、確保方策としては、現在の保健師の人員や業務体制を維持することにより対応できる見通しとなっております。

次に、資料中段の(5)養育支援訪問事業、こどもを守る地域ネットワーク事業についてです。養育支援訪問事業については、これまで、保健師による養育支援訪問と産前産後ヘルパー事業の2つの事業を実施しておりました。

令和4年の児童福祉法等の一部改正により、養育支援訪問事業を保健師等による専門的な相談支援に特化したものへと見直しされ、産前産後ヘルパーの内容を含む家事・養育に係る援助や子育てに関する情報の提供、その他必要な支援を行う子育て世帯訪問支援事業が令和6年4月に新設され、地域子ども・子育て支援事業に位置付けられることとなりましたので、ここでは、保健師による養育支援訪問のみの量の見込みと確保方策となります。

保健師による養育支援訪問は、子育てに関する困り感や悩みのほか、疾

病、ストレス、育児孤立、愛着形成の問題など様々なリスク等抱える家庭を訪問し、助言や指導等を行う事業です。

過去の利用実績については、若干ではありますが増加傾向となっており、量の見込みとしては、今後の出生数の減少を加味しても増加傾向が続くと見込んでおります。確保方策としては、現在の保健師の人員や業務の体制の維持により対応できる見通しとなっております。

なお、令和6年4月に新設された子育て世帯訪問支援事業の量の見込みと確保方策については、他の新規事業と併せ、第4回本会議において説明いたします。

また、こどもを守る地域ネットワーク事業については、量の見込み、確保方策の設定はありませんが、要保護児童対策地域協議会や、虐待やその予防が必要な家庭を支援するためのケース検討会議などにおいて、関係機関と連携しながら、引き続き必要に応じて開催し、虐待予防の取組を推進してまいります。

続いて、資料下段の(6)子育て短期支援事業についてです。子育て短期支援事業は、保護者が就労や疾病などの理由により、家庭において児童の養育が一時的に困難となった場合に、児童養護施設等において一時的に養育する事業です。

本事業は、児童養護施設 光が丘学園と里親宅2家庭への業務委託により実施しており、休日や平日夜間の預かりを行うトワイライトステイも同様に実施しております。

利用実績については年度により大きく異なっており、その時々の方家庭の状況により左右された結果となっております。

量の見込みについては、過去の利用実績の最大値と人口推計を勘案して見込んでおります。確保方策として、現在の受け入れ先3か所の稼働日数や受け入れ実績などをもとに、年間で受け入れ可能とする日数240日を見込んでおり、対応できる見通しとなっております。

次に、資料8-5をご覧ください。資料上段の(7)子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)についてです。

ファミリー・サポート・センター事業は、児童の預かり等の援助を希望する人と、援助を行いたい人を会員として募集し、相互の援助活動のコーディネートを行う事業であり、平成30年度よりファミリーサポートはおおに事業委託する形で開始しております。

利用実績については延べ400件程度で推移しておりますが、量の見込みとしては、今後の少子化の影響により、ニーズ量も減少傾向と見込んでおります。確保方策としては、現行の第2期プランにおいて設定した年間520件の援助活動が実施できる体制を維持しており、今後も対応できる見通しとなっております。

続いて、資料中段の(8)一時預かり事業についてです。

一時預かり事業には、幼稚園等の預かり保育と保育所の一時預かりの2つの事業があります。

幼稚園等の預かり保育は、幼稚園等の終了後に在園児を預かる事業で、市内すべての幼稚園と認定こども園において実施しております。

表にある2号認定による利用は、保育所の入所要件である就労等の理由がある幼稚園利用者のことで、それ以外の利用者は1号認定による利用として整理しております。

保育所の一時預かりは、家庭において保護者が冠婚葬祭や病気等で、一時的に育児を受けることが困難となった乳幼児について、日中に保育所等で一時的に預かり、必要な保育を行う事業で、ふれあい子どもセンターと日の出保育園の2か所で実施しております。

利用実績としては、幼稚園等の預かり保育については全体として減少傾向ですが、保育ニーズの高まりにより、1号認定による利用が大幅に減少しております。一方、保育所の一時預かりは一時的な利用ということもあり、年度ごとに利用状況は増減しております。

量の見込みについてですが、幼稚園等の預かり保育については、児童数の減少に伴い、ニーズ量も減少傾向と見込んでおります。また、保育所の一時預かりについては、過去の利用実績の最大値と人口推計を勘案して見込んでおります。確保方策としては、幼稚園等の預かり保育は1日に191人、保育所の一時預かりは1日に25人の提供体制を確保しており、それぞれ対応できる見通しとなっております。

次に、資料下段の(9)延長保育事業についてですが、こちらは現在数値を精査中ですので、次回の第4回本会議においてご説明いたします。

続いて、資料8-6をご覧ください。資料上段の(10)病児保育事業、子育て援助活動支援事業(病児・緊急対応強化事業)についてです。

病児保育事業は、こどもが病気の急性期にあるため、保育所等での集団保育ができない場合などに、専用の施設で一時的に保育を行う事業です。また、病児・緊急対応強化事業は、病児に加え、病気回復期のこどもについて、ファミリー・サポート・センターで預かりを行う事業で、令和4年度より実施しています。

利用実績については、過去5年間のうち令和5年度が年間延べ229件と最も多いですが、年度ごとの状況を見ると、その時々のご家庭の状況により左右された結果となっております。

量の見込みについては、過去の利用実績の最大値と人口推計を勘案して見込んでおります。確保方策としては、1日に4人の提供体制を確保しております。これは、稼働日数が58日で充足する数値であり、今後に対応できる見通しとなっております。

	<p>次に、資料中段の(11)放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)についてです。</p> <p>放課後児童健全育成事業は、仕事や病気、産前産後などにより保護者が日中家庭にいない小学生に対し、放課後に児童館等を利用して、主体的な遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図る事業です。</p> <p>現在、対象学年である小学1年生から6年生に対し、12の児童館のほか、小学校の余裕スペース、地域施設などを活用し、公営20か所、民営1か所の計21か所において放課後児童クラブを運営しております。</p> <p>現行の第2期プランにおける実績ですが、児童数の減少と保育ニーズの高まりにより、全体の登録児童数は概ね横ばいとなっておりますが、量の見込みについては、今後の児童数の減少によりニーズ量も減少すると見込んでおります。確保方策については、各年度1,000人の受け入れ枠を設けております。</p> <p>これは、国の基準で定める児童概ね40人で1つの集団とする「支援の単位」の考え方に基づくもので、当市では施設面積基準や職員配置基準を満たす25の単位(21施設)があり、40人×25単位ということで、1日に計1,000人の児童を受け入れられる体制としております。</p> <p>ニーズ量として記載している登録児童数は1,000人を超えておりますが、過去3か年の平均利用率は64.3%となっており、現状において1日の実利用人数は1,000人を下回っていることから、今後も1,000人の受け入れ枠で対応できる見通しとなっております。</p> <p>なお、量の見込みと確保方策のうち、先ほどご説明しました(9)延長保育事業のほか、幼児期の教育・保育、いわゆる幼稚園や保育所に関することや、地域子ども・子育て支援事業に新たに加わった6事業については、第4回本会議においてご説明いたします。</p> <p>資料8-1から資料8-6についての説明は以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>ただいまの説明について、皆さんから何かご質問等ありますか。</p> <p>人口推計は本当にため息が出てしまいますね。こどもたちの減り方とかを見るとね。</p> <p>それではよろしいですか。</p> <p>今後、数値が変わってくればまた修正が行われるということでご理解いただければと思います。</p> <p>次にまいります。協議事項(4)岩見沢市こども計画の骨子案について、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、「岩見沢市こども計画の骨子案について」ご説明いたします。</p> <p>資料9-1をご覧ください。資料9-1は計画の構成について、左側に現行の第2期プラン、右側に岩見沢市こども計画を記載しております。</p>

	<p>第1章、第2章の構成に変更はなく、第1章には計画策定の趣旨と計画の位置づけを、第2章にはこどもを取り巻く状況とこども・子育て支援のようす、現行プランの評価と課題を掲載する案としております。</p> <p>第3章以降については変更があり、変更案について①から⑤として記載しております。</p> <p>1つ目は、第3章に「4 成果指標」を追加したいと考えております。これは、こども計画の策定にあたっては、成果指標の設定が求められておりますので追加するものです。</p> <p>2つ目は、現行の第2期プランにおいて第4章に含めていた6から10の内容について、こども計画においては第3章の「3 基本目標と事業展開」に含めて掲載したいと考えております。</p> <p>また、3つ目として、現行の第2期プランの第4章の名称を、「子ども・子育て支援事業計画」から「量の見込みと提供体制の確保」に変更したいと考えております。2つ目、3つ目については、こども計画に包含する計画が多くなる中で、子ども・子育て支援事業計画における量の見込みと確保方策にあたる部分のみを1つの章として整理し、個別の計画名称で表記しないことでわかりやすい構成を目指すことを目的としております。</p> <p>次に、4つ目として、これまで、計画の優先順位や推進体制等の計画の推進に関する内容を第5章としておりましたが、第4章と構成順を入れ替えたいと考えております。</p> <p>また、5つ目としては、現行の第5章にある別表（事業一覧）については、各事業に見直しが生じた場合に整理しやすいよう、資料編の最後に含めたいと考えております。</p> <p>続いて、資料9-2ですが、こちらは資料9-1の内容をイメージいただけるように第1章、第2章の構成をお示ししたものとなります。</p> <p>個別の具体的な内容は今後整理していくこととなりますので、あくまでもイメージとして押さえていただければと思います。</p> <p>資料9-1、9-2についての説明は以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>構成の骨子の目次の部分と第1章、第2章のイメージの部分の説明いただきました。</p> <p>ここまでについて、何か質問等ございますか。</p> <p>むしろこれから、一番最後のページまでどのように埋まっていくのかというところが、私たちが直接関わる場所なのかなと思っています。これがだんだん具体化されていくのを一緒に議論していきたいと思っています。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、以上で予定されていた協議事項は全て終了となります。皆さんから情報共有する事項は何かありますか。</p> <p>なければ本日の議事は以上で終わりたいと思います。議事を事務局にお</p>

	返ししたいと思います。ご協力ありがとうございます。
事務局	4 その他 第4回会議の調整
事務局	5 閉会 (20:00)